

○ 病弱養護学校では、身体健康や心理的適応に関すること。

を主とした指導に努めます。

また、平成2・3年度に実施した養護・訓練研究推進事業の研究成果に基づき、教職員の共通理解を図りながら「養護・訓練」の充実に努めます。

エ 訪問教育の充実

訪問教育対象児一人ひとりの障害の状態及び発達段階や特性等に対応したきめ細かな指導が行われるよう、重度・重複障害教育に関する研修講座等を開催し、指導内容・方法の一層の改善に努めます。

また、担当者による指導を学校全体で支援することのできる校内指導協力体制の充実に努めます。

さらに、児童生徒の心身の障害の種類・程度及び発達段階や適性等に応じて、社会参加・自立を目指した教育を効果的に行うことができるよう、養護教育改善対策会議を開催するなど、教育内容・方法の一層の改善充実に努めます。

オ 職業能力の開発

実践研究等を通して、各学校の実態や障害を有する児童生徒の実態に即した職業能力の開発と向上に努めるとともに、時代の進展に伴う雇用環境等の変化に対応した職業教育の改善に努める必要があります。

このため、盲学校や聾学校では、職業自立に向けて基礎的知識や社会人としての基本的な生活習慣等の習得、精神薄弱養護学校では、集団参加能力の向上や働く意欲の育成に努めます。また、肢体不自由養護学校や病弱養護学校では、運動機能障害の実態や病状に即して一人ひとりの能力の伸長を図るとともに、障害を克服して積極的に社会に参加しようとする意欲や態度の育成に努めます。

また、関係機関との連携を密にし、働く能力の向上に関する事業を実施するなど、学校における教育活動の全体を通して、小学部段階から計画的に職業能力の開発と向上に取り組み、基礎的知識・技能を身につけさせるとともに、職場適応に向けての進路指導の改善に努めます。

カ 交流教育の促進

小・中学校における心身障害児に対する正しい理解や認識を深める事業や盲・聾・養護学校と小・中学校の交流を地域活動として行う事業の改善充実に図り、障害児が健常児や地域社会の人々と共に活動する機会の計画的な設定に努めます。

また、健常児に対しては、学校における教育活動の全体に交流教育を適切に位置づけ、障害児に対する正しい理解や福祉の心をはぐくむことができるよう努めます。

(4) 生徒指導・進路指導の充実

障害児が将来にわたって自主的、自律的な生活ができるよう生徒指導を充実するとともに、障害の種類や程度に応じ、可能な限り社会自立ができるよう進路指導の充実に努める必要があります。

このため、日常の生活場面における指導を基本に踏まえ、学校における教育活動の全体を通して生徒指導の充実に努めます。特に、教職員の共通理解のもとに、障害児の実態に即した指導計画の整備を図るとともに、家庭や施設等関係機関との連携を密にしながら、一人ひとりの個に応じた指導の充実に努めます。

進路指導については、各学校の作業学習や現場実習の充実に努めるとともに、障害者雇用促進協会等の関係機関との連携を密にし、家庭や障害児の希望に応えることのできる進路指導体制の充実に努めます。